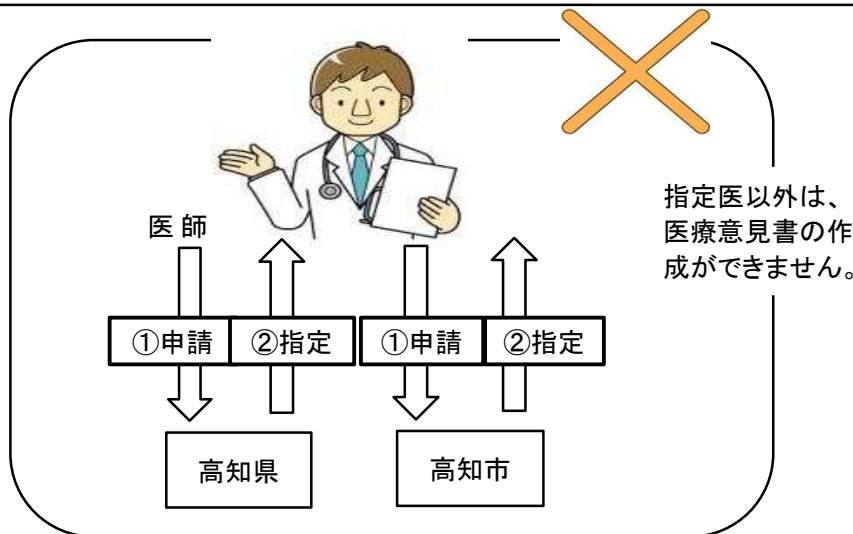


小児慢性特定疾病の新たな医療費助成制度における「指定医」の指定申請手続きについて

- 「児童福祉法の一部を改正する法律」が平成27年1月1日に施行され、小児慢性特定疾病の新たな医療費助成制度が実施されています。
- 平成27年1月1日以降の新制度では、都道府県知事、指定都市市長、中核市市長（以下「都道府県知事等」という。）の指定を受けた指定医に限り、小児慢性特定疾病の患児に対する医療費助成の申請に必要な医療意見書を作成することができます。
- 小児慢性特定疾病の医療意見書を作成するには、事前に医療意見書を作成する医療機関の所在する都道府県、指定都市、中核市に申請する必要があります。



※主たる勤務先が高知市の場合は高知市へ、高知市以外の場合は高知県へ申請

指定医の申請手続き

「小児慢性特定疾病医療費 指定医 指定申請書」に必要事項を記載のうえ、以下の書類を添付して提出してください。

- ①医師免許証の写し
- ②(別紙)経歴書
- ③専門医の資格を証明する書面又は(※)都道府県知事等が実施する研修を修了したことを証する書面
(※)高知県では、小児慢性特定疾病指定医研修サイトにて研修を実施しています。(2ページ参照)

【 提出先及び問い合わせ先 】

高知市	〒780-8571 高知県高知市本町5丁目1-45(本庁舎3階) TEL 088-823-9447 高知市 こども未来部 子育て給付課 小児慢性特定疾病担当あて
高知県	〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2-20 TEL 088-823-9678 高知県 健康政策部 健康対策課 難病担当あて

指定医の役割、要件

役割	小児慢性特定疾病患児の支給認定に係る <u>・新規申請</u> ・ <u>更新申請</u> に必要な診断書を作成する
申請要件	○診断又は治療に5年以上(医師法(昭和23年法律第201号)に規定する臨床研修を受けている期間を含む。)従事した経験を有すること ○診断書を作成するのに必要な知識と技能を有すること ○次の(1)又は(2)に該当する者 (1)学会が認定する専門医(3ページ~)の資格を有すること (2)都道府県知事等が実施する研修(申請前1年以内のものに限る。)を修了していること

留意事項

- 申請は、主として勤務する医療機関の所在する都道府県、指定都市、中核市に行ってください。
- 指定医として指定された場合、申請先(高知県・高知市等)から申請者あてに指定通知を送付します。
- 指定を行った指定医を申請先がホームページ等で公表します。
- 指定の有効期間は5年間です。有効期間の更新には更新手続きが必要です。
- 指定医は、氏名、医籍登録番号、主として勤務する医療機関の名称、所在地、その他申請書の記載事項について変更があったときは、変更手続きが必要です。

指定医の研修について

高知県では小児慢性特定疾病指定医研修をWeb研修として実施しています。

◆受講方法

指定医研修受講者は、小児慢性特定疾病指定医研修サイトにアクセス後、以下の手順で申請してください。

※小児慢性特定疾病指定医研修サイト【URL:<https://www.sdtweb.jp/>】

- 1.アカウント・パスワードを作成し、医籍番号及び申請先自治体名「高知県」を登録
- 2.eラーニング講義の受講、及びテストの実施(2講座以上が必須)
- 3.修了証を印刷(「指定医研修コース」ページの「修了証」ボタンでダウンロードできます。)
- 4.修了証の写しと必要書類を合わせて、高知県健康対策課へ提出

厚生労働大臣が定める学会が認定する専門医の資格

学 会	専門医名称	学 会	専門医名称
日本内科学会	総合内科専門医	日本感染症学会	感染症専門医
日本小児科学会	小児科専門医	日本老年医学会	老年病専門医
日本皮膚科学会	皮膚科専門医	日本神経学会	神経内科専門医
日本精神神経学会	精神科専門医	日本消化器外科学会	消化器外科専門医
日本外科学会	外科専門医	日本胸部外科学会	呼吸器外科専門医
日本整形外科学会	整形外科専門医	日本呼吸器外科学会	
日本産科婦人科学会	産婦人科専門医	日本胸部外科学会	心臓血管外科専門医
日本眼科学会	眼科専門医	日本心臓血管外科学会	
日本耳鼻咽喉科学会	耳鼻咽喉科専門医	日本血管外科学会	
日本泌尿器科学会	泌尿器科専門医	日本小児外科学会	小児外科専門医
日本脳神経外科学会	脳神経外科専門医	日本リウマチ学会	リウマチ専門医
日本医学放射線学会	放射線科専門医	日本小児循環器学会	小児循環器専門医
日本麻酔科学会	麻酔科専門医	日本小児神経学会	小児神経専門医
日本病理学会	病理専門医	日本小児血液・がん学会	小児血液・がん専門医
日本臨床検査医学会	臨床検査専門医	日本周産期・新生児医学会	周産期(新生児)医専門医
日本救急医学会	救急科専門医		周産期(母体・胎児)医専門医
日本形成外科学会	形成外科専門医	日本婦人科腫瘍学会	婦人科腫瘍専門医
日本リハビリテーション医学会	リハビリテーション科専門医	日本生殖医学会	生殖医療専門医
日本消化器病学会	消化器病専門医	日本頭頸部外科学会	頭頸部がん専門医
日本循環器学会	循環器専門医	日本放射線腫瘍学会	放射線治療専門医
日本呼吸器学会	呼吸器専門医	日本医学放射線学会	
日本血液学会	血液専門医	日本医学放射線学会	放射線診断専門医
日本内分泌学会	内分泌代謝科(内科・小児科・産婦人科)専門医	日本手外科学会	手外科専門医
日本糖尿病学会	糖尿病専門医	日本脊髄外科学会	脊椎脊髄外科専門医
日本腎臓学会	腎臓専門医	日本脊椎脊髄病学会	
日本肝臓学会	肝臓専門医	日本集中治療医学会	集中治療専門医
日本アレルギー学会	アレルギー専門医	日本専門医機構	総合内科専門医

厚生労働大臣が定める学会が認定する専門医の資格

学 会	専門医名称	学 会	専門医名称
日本専門医機構	小児科専門医	日本専門医機構	老年病専門医
	皮膚科専門医		神経内科専門医
	精神科専門医		消化器外科専門医
	外科専門医		呼吸器外科専門医
	整形外科専門医		心臓血管外科専門医
	産婦人科専門医		小児外科専門医
	眼科専門医		リウマチ専門医
	耳鼻咽喉科専門医		小児循環器専門医
	泌尿器科専門医		小児神経専門医
	脳神経外科専門医		小児血液・がん専門医
	放射線科専門医		周産期専門医
	麻酔科専門医		婦人科腫瘍専門医
	病理専門医		生殖医療専門医
	臨床検査専門医		頭頸部がん専門医
	救急科専門医		放射線治療専門医
	形成外科専門医		放射線診断専門医
	リハビリテーション科専門医		手外科専門医
	消化器病専門医		脊椎脊髄外科専門医
	循環器専門医		集中治療専門医
	呼吸器専門医		
	血液専門医		
	内分泌代謝(内科・小児科・産婦人科)専門医		
	糖尿病専門医		
	腎臓専門医		
	肝臓専門医		
	アレルギー専門医		
	感染症専門医		